

先着 **60** 名

水防法および土砂災害防止法改正セミナー

「要配慮者利用施設における避難確保計画に関して」

近年、「100年に1回」と呼ばれるような豪雨が毎年のように発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。ここ数年では、平成26年の広島土砂災害、鬼怒川が決壊した平成27年関東・東北豪雨、平成28年台風10号など大きな災害が相次いでおり、逃げ遅れによる犠牲者も発生しています。

これらを受け、平成29年6月19日に洪水や高潮などの水害から避難に時間を要する要配慮者の命を守るために、要配慮者利用施設の避難体制を強化する目的で「水防法」および「土砂災害防止法」が改正されました（平成29年8月現在）。

■本セミナー受講の特典

本セミナーを受講いただいた福祉・介護事業者様には、災害に備えた事業継続計画（BCP）を簡易に策定できる「地震・水害BCP作成キット」をご用意しております。

日時 2019年10月15日(火) 14:00～15:30（受付開始13:30）

場所 島根県民会館 3F 303会議室
住所：〒690-0887 島根県松江市殿町158 TEL：0852-22-5506
■裏面地図をご参照ください。

対象 社会福祉施設、学校、医療施設等
要配慮者利用施設の経営管理部門の方、限定

定員 先着60名（1社につき2名様までとさせていただきます。）
■申込締切 10月8日(火)

講師 MS&ADインターリスク総研株式会社 リスクマネジメント第四部
事業継続マネジメント第二グループ 福祉医療戦略ユニット
コンサルタント 岡本 慎一

*MS&ADインターリスク総研(株)は、三井住友海上のグループ会社でグループにおけるリスク関連サービス事業の中核を担い、シンクタンク機能とともにリスクマネジメントに関するコンサルティングサービスを提供しています。

お申込み方法 裏面「参加申込票」にご記入のうえ、お申込みください。
■事務局から折り返しのご連絡はいたしませんので、ご理解、ご了承の程お願い申し上げます。

水防法および土砂災害防止法改正セミナー

参加申込票

FAX : 0852-21-2459

三井住友海上火災保険株式会社 山陰支店松江支社 担当：野津（のつ） 行

実施概要

【日 時】2019年10月15日（火）
14:00～15:30（受付開始13:30）

【場 所】島根県民会館 3F 303会議室
住所：島根県松江市殿町158

【参加費】無料

【定 員】60名（1事業所2名様までとさせていただきます）

【お申込み締切日】10月8日（火）

* 定員になり次第、締切とさせていただきます。予めご了承ください。

お問い合わせ先（セミナー事務局）

三井住友海上火災保険株式会社
山陰支店 松江支社 担当：野津（のつ）
TEL : 0852-27-5222

- 受付ではお名刺を頂戴いたしますので、お名刺をご持参ください。
- 事前のお申込みがない場合は、ご入場をお断りすることがあります。

セミナー会場



貴社名※（フリガナ）

ご住所※ 〒

TEL ()

- 医療施設
- 福祉施設
- 教育施設
- その他 ()

FAX ()

ご参加者

お名前※

部署・役職※

お名前※

部署・役職※

三井住友海上
社内使用欄

<課支社名>
山陰支店松江支社

<代理店名>
セーフティサポート(株)

<担当者名>

本申込票にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがありますほか、講師および講師の所属する会社・団体等に情報を提供させていただく場合がありますので、ご了承ください。